

～本報告書の位置づけとEBPMが求められる背景、意義～

- 限られた資源を効果的・効率的に利用し、行政への信頼性を高めるためには、エビデンスに基づく政策立案の推進が必要という観点から、小倉総務大臣政務官（当時）のもと、EBPMに造詣の深い有識者を招き、政府におけるEBPMの推進に向けた課題について計5回の意見交換を開催。
- 本意見交換は、一つの結論を得ることや、政府としての取組方針の提示を目指したものではないが、今後の取組を考えていく上で、示唆になり得る多様な見解が得られた。

◇開催実績

	日時	有識者（役職名は開催日時点のもの）
第1回	平成30年3月16日	慶應義塾大学 総合政策学部 中室牧子 准教授／UCLA 津川友介 助教授
第2回	平成30年4月20日	早稲田大学政治経済学術院 大湾秀雄 教授／東京大学大学院経済学研究科 川口大司 教授
第3回	平成30年5月30日	東京大学大学院医学系研究科 橋本英樹 教授／一橋大学社会科学高等研究院 中村良太 准教授
第4回	平成30年7月10日	シカゴ大学公共政策大学院ハリススクール 伊藤公一朗 助教授／環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 池本忠弘 室長補佐／横浜市財政局財政部財政課 津田広和 課長
第5回	平成30年7月26日	東京大学大学院経済学研究科 大橋弘 教授／東京大学大学院法学政治学研究科 田辺国昭 教授

◇エビデンスについて

- 政策立案に当たってのエビデンスとしては、分析統計（統計学の手法でデータを解析して政策効果の因果関係の推論を行うもの。）が強調されるが、記述統計（平均、分散などが示すデータの特徴）についてもエビデンスたり得ると考えられ、どちらも政策立案にとって重要。
- エビデンスに基づき、政策手段が政策目的に照らして効果を上げているか、複数の政策手段の選択肢の中で効果の高いものをいかに選択するか、という観点から因果関係を分析することは、EBPMが目指すべき重要な要素である。政策の効果を捉えるにはデータによる統計的分析手法を活用することが考えられ、例えば以下のような因果関係の推論の手法が存在。

ランダム化比較試験（RCT）	ある政策手段の対象とするグループ（介入グループ）と対象としないグループ（比較グループ）の間の比較を行うもの。政策効果以外の条件の介入を排除するため、上記グループ分けはランダムに行う。実施にコストがかかる上、場合によっては対象者にもどちらのグループかわからないようにする（自然な行動の結果を把握するため）など、厳密性を確保するためには様々な条件設定が必要である。学術的には、「因果関係」の推論のためにはRCTが最も有効であり、結果が分かりやすく示せるメリットもある。
疑似実験・自然実験	何らかの理由で異なる取組の対象となっている複数のグループの間で効果の比較を行うことにより（あたかも実験が行われたような状況を取り出して）因果関係を分析するもの。同じような条件の複数のグループをうまく見つけ出すことは容易ではなく、データが存在しなければ分析できない。RCTに比べて不完全さがあるが、コストがかからないメリットがある。
その他の分析統計	上述に比べて、エビデンスのレベルは低くなるが、回帰分析等の分析統計の手法も有用である。

※ 投入される資源（インプット）、実施される活動（アウトプット）、その結果生じる成果（アウトカム）の間における論理的関係を簡潔に表現する説明図として、ロジックモデルがある。因果関係の分析の前提として重要であり、論理関係を整理する中で政策の見直しにつながるケースもある。

【概要】EBPMに関する有識者との意見交換会報告（議論の整理と課題等）②

◇政策の立案プロセスとEBPMに関する論点等

○ EBPMを政策プロセスに活用していく上での意義や課題について、以下のような意見が出された。

意義	<ul style="list-style-type: none">利害関係や、しばしば輻輳する目標の中で行われる現実の政策決定のプロセスにおいて、いわば普遍的なエビデンス（数字により示されるデータ分析結果等）を踏まえ、具体的な課題の解決を探っていくことが重要と考えられる。このように、科学的・合理的な手法で得られたエビデンスを踏まえて政策決定に至ることで、アカウンタビリティが果たされると考えられる。
課題・留意点	<ul style="list-style-type: none">政策立案は、必ずしも数値化、客観化できるものだけではなく、価値観等の測定できない要素が重要なものもある。また、どんなに優れた方法論を使っても、エビデンスの質には不確実性等の課題が残る。しかし、仮にエビデンスに基づき導かれる結果とは異なる政策決定を行う場合、合理的な説明が求められるため、その場合でも、エビデンスは、透明性、説明責任の確保に重要な役割を持つ。政策の実施は、それが評価できるような形には必ずしもなっていない。関連する政策が同時に始まり、とても複雑な政策が実行される場合は、一つの政策の効果の測定は困難である。エビデンスとしては定量的なものだけでなく、定性的なもの（海外も含む文献調査、関係者からの聞き取り等）も同等に重要である。

◇政策プロセスの中でのEBPMの取組例など

【ナッジ（人々が自発的に望ましい行動を選択するように促す手法）】

- 米国の事例として、エネルギー供給事業者が行動科学の知見を活用した「ホームエネルギーレポート（両面1枚）」を送るだけで省エネ効果。
- 我が国でも試行的取組が開始（節電等の効果検証）。事例の創出・蓄積等を行い、どのような適用が効果的・適切かを検討する必要。

【地方自治体レベルでの取組】

- ニューヨーク市の事例として、「CEO（Center for Economic Opportunity、2006年設立）」が事業部局に対して施策のライフサイクルをパッケージで支援。貧困削減、教育、雇用、健康、資産形成、犯罪対策等の分野でエビデンスを重視したパイロット事業の実施、戦略的な評価。

【エビデンスを踏まえた予算配分】

- 米国の事例として、「十代妊娠防止プログラム」（エビデンスレベルに応じて予算を傾斜配分）、各省庁予算要求時のエビデンスの要件化。
- 信頼度の高いエビデンスの創出を行政機関に促すために、予算配分における動機付け（インセンティブ）は有効な取組。

◇EBPMの定着に向けて必要な条件整備等

（1）行政部内における人材育成・確保

研修・教育のプログラム拡充、国内外への留学、データ分析等に関する博士号取得者など高い専門性を有する人材の採用・配置（例：英国における各省に配置された政府エコノミスト）。専門的分析を的確に解釈するスキルが必要。

（2）大学・研究機関（研究者）との連携

研究者の側からも、行政側との普段からのコミュニケーションを図り、行政と連携したテーマ選定・調査設計に生かしていくことが重要。

（3）エビデンスの創出、伝達、蓄積等を行う専門組織（エビデンス組織）—諸外国の事例と我が国への示唆

諸外国のエビデンス組織（例：英国のWWC等）の機能や位置付け等を参考に、我が国において有効な仕組み、在り方を検討する必要。

（4）データの利用、アクセスの確保と個人情報保護

行政保有データ等の利活用・アクセスの円滑化、利用者側の規律確保が必要。（統計制度や個人情報保護制度の改正による個票データの利活用の基盤整備、オンサイト施設の利用の仕組みの整備は進行。その実効ある運用等、円滑なエビデンス創出のための方策を検討する必要。）

（5）倫理規範

RCT、ナッジにおける介入実験の実施には倫理的な配慮が必要。倫理規範の在り方等（倫理的課題とそのクリアの方法）を検討する必要。